

平成30年度南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第2号)

招集年月日 平成30年 4月 3日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成30年 12月 21日 午前10時04分

応招議員 全 員

不応招議員 な し

出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 明男 君	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (12番)川原 拓郎 君 (1番)浪瀬 敦郎 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	川 元 俊 朗 君
副 町 長	白 川 順 二 君	教 育 振 興 課 長	上 大 川 秋 広 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	税 務 課 長	上 之 園 健 三 君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	建 設 課 長	熊 之 細 等 君
支 所 長	馬 見 塚 大 助 君	町 民 保 健 課 長	田 中 輝 政 君
会 計 管 理 者	下 園 敬 二 君	総 務 課 課 長 補 佐	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	尾 辻 正 美 君	総 務 課 課 長 補 佐	中 之 浦 伸 一 君
観 光 課 長	打 越 昌 子 君	総 務 課 主 幹	山 里 真 奈 美 君
介 護 福 祉 課 長	下 園 ひとみ 君	総 務 課 財 政 係 長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり  
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成30年 12月 21日 午前11時08分

## 議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- |       |         |   |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 29 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件                 |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 平成 29 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件         |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 平成 29 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件           |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 平成 29 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件            |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 平成 29 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件   |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 平成 29 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 平成 29 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件            |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 平成 29 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件        |

(質疑、討論、採決)

- |        |          |   |
|--------|----------|---|
| 日程第 9  | 議案第 26 号 | 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）について                 |
| 日程第 10 | 議案第 27 号 | 平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について         |
| 日程第 11 | 議案第 28 号 | 平成 30 年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について           |
| 日程第 12 | 議案第 29 号 | 平成 30 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について            |
| 日程第 13 | 議案第 30 号 | 平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 5 号）について   |
| 日程第 14 | 議案第 31 号 | 平成 30 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 15 | 議案第 32 号 | 平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について        |

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- |        |          |                                 |
|--------|----------|---------------------------------|
| 日程第 16 | 議案第 33 号 | 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について議決を求める件 |
| 日程第 17 | 議案第 34 号 | 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 日程第 18 | 議案第 35 号 | 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件  |

- 日程第 19 議案第 36 号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する  
条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 20 議案第 37 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 8 号）に  
ついて
- 日程第 21 議案第 38 号 平成 30 年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算  
（第 3 号）について
- 日程第 22 議案第 39 号 平成 30 年度南大隅町診療所事業等別会計補正予算  
（第 3 号）について
- 日程第 23 議員派遣について
- 日程第 24 委員会の調査報告について

## 議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

- ▼日程第1 認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第2 認定第2号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第3 認定第3号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第4 認定第4号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第5 認定第5号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第6 認定第6号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第7 認定第7号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第8 認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

## 議長（大村明雄君）

日程第1 認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第8 認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上8件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[ 決算審査特別委員長 大久保 孝司 君 登壇 ]

## 決算審査特別委員長（大久保孝司君）

おはようございます。

決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、8件の審査の経過と結果につきましてご報告申し上げます。

当委員会では、9月21日、日程や審査方針等を協議・決定し、9月27日から10月30日まで現地調査を含め、実質7日間の日程で慎重に審査を行ったところです。

決算審査にあたっては、南大隅町の各会計決算書、主要施策の成果説明書、監査委員からの監査意見書、その他提出を求めた関係書類をもとに審査いたしました。

歳入の審査では、収入確保の努力がなされ、その実績が上がっているか。予算額と調定額に対しての収入済額、収入未済額における原因は何か。歳出においては、予算の目的に沿って適正に執行されているか。地方自治法における、最小の経費で最大の効果を求めた執行がされているか。公益上の必要性に基づき支出され、その目的が達成され効果が上がっているかなどを主眼に審査を行いました。

財政健全化判断比率については、4指標とも基準内で、数値的にはおおむね健全な財政運営であると言えます。ただし、経常収支比率が前年度に比較し3.7ポイント上昇し、91.4%となっており、今後、地方交付税の減少、社会保障費などの増加を考慮すると厳しい財政運営が必要なことは否定できません。

また、実質公債費比率も7.5%と毎年減少していますが、逆に地方債残高は増嵩しており、今後の庁舎整備事業などを考慮すると委員から懸念の声が出されたことは当を得たものと考えます。

今後も適切な財政管理を行い、健全財政確保のため、経常経費の削減など節度ある財政運営と質の高い行政サービスが提供できるよう、なお一層努力していただきたい。

特別会計においては、多額の繰入れになっている状況は否めませんが、目的に沿った事業の執行で成果を収めていると認めるものであります。

それでは、審査の過程における主な論議について、その概要を申し上げます。

まず、一般会計について。

介護福祉課関係では、保育料の滞納対策についての質疑において、3子目以降無料化の制度が平成27年度から始まっており、滞納はその制度開始前のものである。時効中断措置を取りながら、時効が完成したものについては、不納欠損処分の手続きを取る旨の説明がありました。

災害救助費における過年度支出は、防災所管課との連携不足によるもので、今後再発防止を言及されました。

町民保健課関係では、予防接種ワクチンに不用額が発生した理由を問う質疑に、ワクチン提供による接種と委託料による接種の2パターンがあり、ワクチン提供による接種が増えることに備えて留保していたためとの説明がありました。

マイレージカードのポイント交換率が高いことについて見解を求める質疑に、登録は減っているが交換率は上昇した。意識が向上してきたと考える。若い方への広報が不足しており、今後推進するとの回答がありました。

税務課関係では、軽自動車税の継続的な減免について質疑があり、税法上の疑問が残るが、他町では実施している例もあり次年度に向けて調整を進めるとの回答がありました。

会計課関係では、基金運用は6基金30億5千万円で、しばらくは現状のままで運用する旨の説明がありました。

経済課関係では、鳥獣害対策の捕獲による成果は認めながら、その誘因となっている遊休農地の増加に対する対策を求める意見が出されました。

また、中間土場造成事業に関して地目変更等の必要性を問う質疑に、全ての工事完了後に雑種地への変更を行う予定であること。土地評価額が変わることが予想されるため、借地契約の額の変更、或いは減免について、状況を判断しながら進める旨の説明がありました。

総務課関係では、当初申上げました財政運営に対する質疑・意見が多く出たほか、自治会支援関連3事業について、特にチャレンジ創生事業で公民館を支援対象としていることについて、教育振興課の公民館助成と重複していないか質疑があり、総務課としては、公民館事業は教育振興課の助成を原則としながら、重複していないことを確認し助成をしているが、再度教育振興課と協議して考え方を整理したいとの回答がありました。

企画課関係では、ブロンズ人材センターの成果を問う質疑に、雇用につながった例が1件あったことが報告されました。

また、定住促進に寄与するよう、イベント等への同行を検討されたい旨の意見が出されました。

観光課関係では、佐多岬着地型体験メニュー造成事業について、委員から、養成したインストラクターが町内事業に活用出来ていない状況があり、事業の効果を疑問視する意見が出されました。

また、指定管理制度をとっている施設に対する苦情について、委員から発言があり、しっかりとした指導を求める意見が出されました。

建設課関係では、大隅半島フラワービュー創出事業について、管理体制を確立して設置すべきであるとする意見と、西方トンネルから島泊までのようなハイビスカスロード程度の低予算での設置を求める意見が出され、来年度に向け検討するとの回答がありました。

支所関係では、辺塚歯科診療所の実績が0となっていることに関し、医師は、診療出来る態勢は整えておきたいという希望をもっており、月々の経費も発生していないことから現状のままの運営を諒と判断しました。

教育振興課関係では、学校環境整備事業に関する質疑に、当初予算に計上したものは全て実施したとの回答がありました。

一般会計を含む各会計及び多くの課に関するものとして、町税及び各種使用料等の滞納対策について最も多くの意見、質疑が出されており、各担当者の努力は認めながらも公平性を確保する観点からも、より一層の努力、成果を求めます。

また、飲食に関する支援に関し、金婚式事業のあり方について検討を求めたほか、チャレンジ創生事業で飲食経費を支援対象としていることについては、派手にならない範囲で制限をかけており、自治会が活性化し、維持が難しい自治会でも頑張れるような事業展開に整理しなさいとの町長からの回答がありました。

次に、特別会計について。

国保事業特別会計では、情報提供の減少により特定健診の受診率が低下したとの説明があり、今後上げるための方策を問う質疑に、若い層の受診が少なく、個別健診で受けられるよう力を入れる必要がある。より一層普及啓発をしていきたいとの回答がありました。

簡易水道事業特別会計では、32年度からの企業会計へ移行を踏まえた上での経営状況を問う質疑に、公債費の償還ピークは平成30年度であり、経営戦略については20年スパンで見直すとの回答がありました。

介護保険事業特別会計の経営状況を問う質疑に、基金繰り入れもなく、決算上は良い状況である。今後の状況については見通せない部分もあり、介護予防に力を入れたいとの回答がありました。

後期高齢者医療特別会計では、長寿健診の受診率が40.95%と低いとの指摘に、40%が低いかどうかは捉え方の違いであり、病院受診中の高齢者に受診は勧めていない。情報提供の制度もないとの回答がありました。

現地調査では、多数の事業の中から9件を抽出して現地に赴き、担当課の意見も聞きながら審査しました。

個別の意見を現地において担当者へ伝えましたが、特に塩害が起こるような箇所におけるステンレスなどの材料の選択は適切に行うことと、道路改良事業等での支障木対策、水道管敷設等、今後の工事の計画などを考慮して実施されるよう求める意見がありました。

以上、審査の経過と主な意見を申し上げましたが、全体的には議会の議決した目的に沿って執行され、成果を収めていると判断しました。

決算認定は、町の財政運営の健全化と適正化に努めることと、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価するもので、その評価に基づき、後年度の予算

や行政執行に生かされるべきものであります。

地域の特性や資源を活かした取組みなど、創意と工夫で町民が真の豊かさを実感できる施策が求められています。

南大隅町が目指す、子や孫と一緒に暮らせる町づくりを実現するために、各種施策を展開され、一層の弛まぬ努力を強く期待します。

以上、審査の概要を申し上げましたが、決算審査特別委員会といたしましては、認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件までの8件について、全会一致で認定すべきものと決定しました。

尚、審査においてなされた、指摘事項・要望・検討するとされた事案については、速やかな対応を期待します。

以上で、決算審査特別委員会の審査による経過と結果についての報告を終わります。

### 議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

### 議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

認定第2号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

認定を求める件から、認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上、7件、一括して質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、認定第2号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。  
この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。  
この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、認定第2号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。  
次に、認定第3号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。  
この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。  
この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、認定第3号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。  
次に、認定第4号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。  
この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。  
この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。  
この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

**▼日程第9 議案第26号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第9 議案第26号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第26号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

**▼日程第10 議案第27号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第10 議案第27号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第27号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**▼日程第11 議案第28号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第11 議案第28号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第28号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号)については、原案のとおり可決されました。

▼日程第12 議案第29号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

議長(大村明雄君)

日程第12 議案第29号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長(森田俊彦君)

ありません。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第29号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

▼日程第13 議案第30号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）について

議長（大村明雄君）

日程第13 議案第30号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第14 議案第31号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

**議長（大村明雄君）**

日程第14 議案第31号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第31号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**▼日程第15 議案第32号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第15 議案第32号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第32号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

#### ▼日程第16 議案第33号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について

**議長（大村明雄君）**

日程第16 議案第33号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について議決を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

おはようございます。

議案第33号は、請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、南大隅町本庁舎建設工事の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、工事名は、南大隅町本庁舎建設工事
- 2、工事場所は、南大隅町根占川北地内
- 3、契約の方法は、条件付一般競争入札
- 4、契約金額は、9億8千4百9万6千9百18円
- 5、契約の相手方は、山佐・瀬戸山特定建設工事共同企業体  
代表者は、鹿児島県肝属郡肝付町前田972番地  
山佐産業株式会社、代表取締役 門田道弘でございます。

よろしく、ご審議、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第33号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は提案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について議決を求める件は、提案のとおり可決されました。

#### ▼日程第17 議案第34号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第17 議案第34号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

町長（森田俊彦君）

議案第34号は、南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、平成30年人事院勧告に伴い、一般職の職員の給与に関する法律等が一部改正されたことに伴い、所要の改訂を行うものであります。

主な内容は、俸給表及び勤勉手当、宿日直手当の改訂であります。

俸給表の改定率については、民間給与との格差を埋めるため、平均0.2%の引き上げ。

勤勉手当については、勤務実績に応じた給与を推進するため、支給月を0.05月引き上げ。

宿日直手当については、勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、手当額の引上げを行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制

定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼日程第18 議案第35号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第18 議案第35号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第35号は、南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般職の給与改訂に準じ、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の改定を行うものであります。

主な内容は、町長・副町長・教育長の期末手当について、支給月数を年間3.30月から3.35月へ0.05月引上げを行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第35号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼日程第19 議案第36号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第19 議案第36号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第36号は、南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般職の給与改訂に準じ、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の改訂を行うものであります。

主な内容は、議会議員の期末手当について、支給月数を年間3.30月から3.35月へ0.05月引上げを行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第36号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第36号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼日程第20 議案第37号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について
- ▼日程第21 議案第38号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- ▼日程第22 議案第39号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

**議長（大村明雄君）**

日程第20 議案第37号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてから、日程第22 議案第39号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてまで、以上3件を一括議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第37号から39号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。  
議案第37号は、平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてであります。  
本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百98万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億1千3百52万4千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算において、人事院勧告に基づく人件費の調整を行うとともに、簡易水道事業特別会計並びに診療所事業特別会計への繰入金を計上し、歳入予算では、所要の財源として、繰越金を計上したものであります。

次に、議案第38号は、平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4千9百35万7千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算において、人事院勧告に基づく人件費の調整を行い、歳入予算では、所要の財源として、繰入金を計上したものであります。

次に、議案第39号は、平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2千4百68万2千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算において、人事院勧告に基づく人件費の調整を行い、歳入予算では所要の財源として繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第37号 一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。まず1ページでございます。

議案第37号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）

平成30年度南大隅町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百98万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億1千3百52万4千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、19款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金に今回の補正予算に係る財源調整として、前年度繰越金を3百98万円計上しております。

続いて8ページをお願いします。

歳出につきましては、各費目において人事院勧告に伴う人件費の調整を計上しております。

9ページをお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費の1目 保健衛生費に簡易水道事業繰入金12万2千円、7目 診療所費に診療所事業繰入金13万4千円を計上しております。

10ページ以降につきましては、同様に人件費の計上でございます。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 建設課長（熊之細等君）

次に、議案第38号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

議案第38号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度 南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4千9百35万7千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いいたします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費に人事院勧告に伴います水道職員4名分の人件費を給与、職員手当等、共済費にそれぞれ追加し、6ページの歳入では、5款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 一般会計繰入金12万2千円の財源調整をお願いするものであります。

以上、ご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 支所長（馬見塚大助君）

次に、議案第39号 診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

まず1ページをお開きください。

議案第39号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度 南大隅町の診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2千4百68万2千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いします。

歳出でございますが、各費目において、人事院勧告による給料、職員手当等、共済費の増額を計上し、6ページ歳入では、3款 繰入金、1目 一般会計繰入金に、今回の補正予算の財源調整として13万4千円を計上いたしました。

以上、ご審議、ご決定くださるよう、よろしくお願いいたします。

### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

議案第37号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について質疑はありませんか。

### 10番（大久保孝司君）

今回、前年度繰越金を利用されるわけですが、現在のところ1億1千9百39万7千円の繰越金を利用されていますが、残額としてどれぐらいか分かりますか。

### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康德君）**

前年度繰越金でございますけれども、今回予算計上を3百98万円いたしまして、留保額が1億1千1百43万5千8百48円となるところでございます。

**議長（大村明雄君）**

よろしいですか。

（「はい。」との声あり。）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第37号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第38号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第39号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

### ▼ 日程第23 議員派遣の件について

議長（大村明雄君）

日程第23 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

### ▼ 日程第24 委員会の調査報告について

議長（大村明雄君）

日程第24 委員会の調査報告を行います。

総務民生常任委員会委員長の報告を求めます。

[ 総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇 ]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

総務民生常任委員会では、去る11月27日 いちき串木野市役所で、次の11月28日 伊佐市市役所で、お試し居住施設調査を、実施しましたので、その経過と結果を報告します。

まず、いちき串木野市でお試し居住施設について、政策課の担当係長から説明を受けました。

いちき串木野市は、平成17年10月11日 旧串木野市と旧市来町が合併し、32,992人の人口が、本年10月で28,166人と減り続けているため「住み続けたいと愛着と誇りを持てるまち」、「住んでみたいと選択されるまち」、を指す姿と位置づけ、2060年に24,000人程度の人口維持を目指し、人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていくため、お試し居住施設を設置したとのことでした。

1件目は、商店街にあった時計・メガネ店の空き家店舗を、平成28年度、地方創生加速化交付金で整備し、改修工事費8千4百20万5千円、市の負担金は6千4百58万円、県の負担金（木のあふれるまちづくり事業）で4百62万5千円で実施し、商工会議所が管理運営を行い、市はその1ブースを月額2万5千円で借上げ運営していました。

2件目は、空き家になった住宅を市が月額3万円で借上げ、地域活性化センターの支

援事業1百46万2千円で、電気設備や内装の修繕、家財道具等の整備を行っていました。

これまでの利用実績は、利用料金は1泊2千円となっており、1泊から2泊、5泊、7泊、30泊の利用がありました。家族連れで移住を考えている方が多く、滞在中は周辺を視察しながら、仕事探し、居住探しがされ、今まで2家族が空き家を購入され移住されたとのことでした。

次に、11月28日伊佐市においても、移住体験住宅について研修を行い、企画政策課定住促進係長より説明を受けました。

伊佐市は、旧大口市と旧菱刈町が、平成20年11月に合併し、現在、人口26,236人です。

都市部から地方への移住が脚光を浴び始め、全国的に田園回帰運動を取上げられる中、伊佐市へ移住促進を命題に、平成20年度臨時的な経済対策（地域活性化生活対策臨時交付金）を活用し、移住体験住宅が4軒新築されており、平成22年度5月より運用を開始されていました。

宿泊体験料は、1泊1家族2千円で、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、食器、家具等は用意してあるが、布団、洗面道具などは利用者の持込みでありました。

これまでの利用実績は、年50世帯から70世帯あり、9年間で延べ475家族、978人の利用で、1泊から30泊までの利用実績とのことでした。

主に九州地方や都市部の関東、近畿地方で、中には海外からの利用も4家族あったとのことでした。

申込み時に、色々なヒヤリングを行い、本当に移住をしたいかどうかの判断をし、貸出しているとのことでした。

これまで、合計22件、40人の移住があり、農業、会社員、アルバイトなどの仕事をされているとのことでした。

移住をされた方が鹿児島県内で就農、就漁したいと県内の市町村ホームページを検索されて探されたそうで、本町も空き家を利用したお試し住宅を活用し、移住、定住の取組みをすべきであると感じ、おおいに参考となる調査となりました。

以上、総務民生常任委員会の、お試し住宅調査の報告といたします。

## 議長（大村明雄君）

お諮りします。

12月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

## 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

平成30年度南大隅町議会定例会12月会議を閉会されるにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

12月12日から本日会議まで10日間の日程でありましたが、単行議案、条例の改正をはじめ、一般会計補正予算、特別会計の各議案、また平成29年度歳入歳出決算の認定について、お願いいたしました全ての議案を原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回7名の議員から、一次産業の振興、交通安全対策、地域おこし協力隊の活動や職員の働き方改革、税等の徴収対策、圃場トイレ整備、庁舎建設事業、ICT活用の状況と課題、子どもたちの遊び場等幅広い業務に対し多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。これから、限られた予算の中で町の取組み姿勢が問われて参りますので、賜りましたご意見を町政に十分に反映させるべく政策を進めてまいる所存であります。

現在、平成31年度予算案の策定中ではありますが、今後も引続き、収支バランスのとれた財政の効率的な安定運用を図り、多くの財政提言を賜りながら安定的な予算編成に努め、直面する困難な課題には積極的に取組み、基礎自治会の活性化を支援し、本町ならではの地域特性を反映、豊かな地域資源を生かした政策立案に努め、誠実な町政運営に努めて参りたいと考えます。

先般、開催されました議会報告会、自治会長会におきましても、多数のご要望等をいただいておりますので、住民の方々に理解されるよう職員一丸となり、迅速、適正に対処して参りますので、ご指導を賜りたいと存じます。

また、昨日12月20日の新聞報道については、記者会見で個人の借入れであり政治活動とは無関係であるという趣意できっちりと説明をし、報道各社においても一定の理解をいただけたものと考えております。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今後も核廃棄物処分場の件に関しましては、引続き『断固反対』で取組んでいく考えであります。

最後になりますが、議員各位が益々ご健勝で良いお年をお迎えいただき、引続き、本町発展のためご指導、ご尽力賜りますようお願い申し上げ、平成30年度 定例会12月会議終了のお礼といたします。

**▼散 会**

**議長（大村明雄君）**

以上をもちまして、平成30年度南大隅町議会定例会12月会議を散会します。

**散会** : 平成30年 12月 22日 午前11時08分